

# 株式名義書換請求書

平成 年 月 日

パシフィックホールディングス株式会社 宛

上記の貴社株式につき会社法第 133 条 2 項の規定にもとづき、名義書換を請求します。

株主 (現名義人)	住所 〒 — 電話 — —	お届け印 ※
	氏名	

※ 現名義人は、株主名簿に記載の住所及び氏名を記載してください。法人の場合は、代表者役職名・代表者氏名もご記入ください。

※ 現名義人が平成 21 年 4 月 11 日の上場廃止時点の株主であり、個人株主の場合は、本人確認書面（運転免許、健康保険証、等の住所、氏名が確認できる公的機関発行の書面）の複写を添付いただくか、若しくは、お届け欄に実印を押印の上、印鑑証明書（発行日が 3 ヶ月以内）を添付してご請求ください。現名義人が上場廃止時点の法人株主の場合は、お届け欄に実印を押印の上、印鑑証明書を添付してご請求ください。

※ 上場廃止日の翌日以降に株式を取得された株主が現名義人の場合は、お届け印をご押印ください。尚、お届け印が不明又は紛失された場合には、実印を押印の上、印鑑証明書を添付してご請求ください。

※ 単独で請求の場合（現名義人からの相続等）は、現名義人のお届け印は必要ありませんが、住所・氏名はご記入ください。尚、単独で請求される場合、添付書類については、別紙「取得者単独請求の添付書類」をご参照の上、必要書面を添付してご請求ください。

※ 当社は「決済合理化法」に基づく株券廃止会社ですので、株券の添付は必要ございません。また、外国株主の方で常任代理人を選任されている場合は、常任代理人の記名及び添付書類によるお手続きが可能です。

名義書換請求株式数		株
-----------	--	---

株式取得者 (新名義人)	住所 〒 — 電話 — —	お届け印
	氏名	

株式取得者の種別 (いずれかに○)	新規 ・ 既存
-------------------	---------

※ 新名義人が新規の株式取得者の場合は、本請求書の最下部にある株主票にもご記載、ご押印ください。

※ 新名義人が、現時点で既存の株主である場合、株主票に記載した住所及び氏名を記載し、お届け印を押印してください。お届けいただいている内容と異なる記載の場合、新規株主として登録させていただきます。

※ お手続完了後、新名義人に対して名義書換完了通知を郵送させていただきます。

処理欄

--	--	--	--	--

株主票	会社名 パシフィックホールディングス株式会社		
	印鑑	住所	〒 — 電話番号 — —
			(フリガナ)
		氏名	

## 取得者単独請求の添付書類

協議による相続の場合	イ. 被相続人の出生から死亡までの連続した戸籍謄本 ロ. 各相続人の戸籍謄本 ハ. 各相続人の印鑑証明書 ニ. 代理人がいる場合は、ハに代えて代理人の印鑑証明書および選任書謄本など、代理権を確認できる書類 ホ. 以下の手続書類 ① 相続手続依頼書 ② 法定代理人がいる場合は、法定代理人届・株主票 ③ 買取の場合は、単元未満株式・端株買取請求書	◇ 除籍者の記載のあるもの ◇ イ. の戸籍にない場合 ◇ 作成後 6 ヶ月以内のもの ◇ ロ. の戸籍で確認できる場合は不要  ◇左記②③は、各ケースに該当する場合にのみ必要
調停・審判による相続の場合	イ. 家庭裁判所の調停調書謄本または審判書謄本および審判確定証明書 ロ. 協議による相続の場合の添付書類のニ.、ホ.	
遺言による相続または遺贈の場合	イ. 遺言書謄本 (公正証書遺言以外の場合は、家庭裁判所の遺言書検認証明書も徴求) ロ. 被相続人の戸籍謄本 ハ. 遺言執行者がいる場合は、その印鑑証明書・資格証明書 (家庭裁判所の選任による場合は、選任調書も徴求) ニ. 協議による相続の場合の添付書類のニ.、ホ.	◇除籍者の記載のあるもの  ◇遺言執行者がいる場合は不要

競売による場合	イ. 執行裁判所の権限付与書正本（謄本） ロ. 競売調書 名義書換請求書には、競落人と執行官が連署してください。
公売による場合	売却決定通知書または公売を証する書面

合併・分割による場合	承継法人の登記簿謄本（抄本）
------------	----------------

国税物納による場合	物納許可書
-----------	-------

判決による場合	判決の正本または謄本
---------	------------